

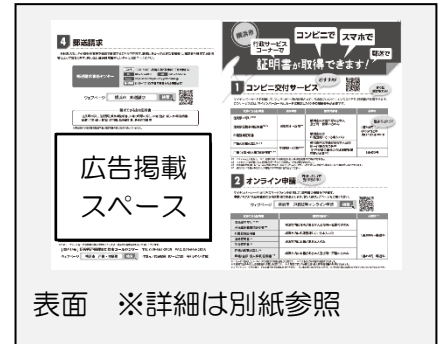
広告募集案内【定数制】
(広告付物品提供募集仕様書)

広告付の証明発行に関するご案内リーフレットを提供して下さる事業者を以下のとおり募集します。

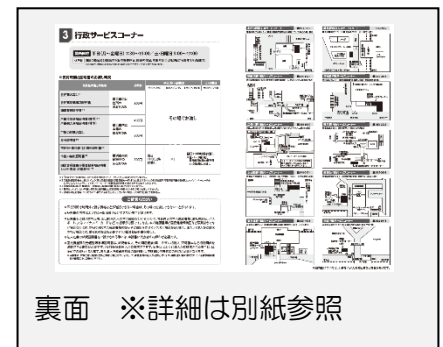
■募集概要

▼表紙画像：前回（令和5年4月）発行分

名 称	広告付「証明発行に関するご案内リーフレット」	
内 容	住民票の写しや戸籍謄本等の証明書を取得できる場所や方法をご案内するリーフレットを本市が指定する内容でデータ作成し、印刷物を納品してください。 (別紙参照/データは別途提供します)	
規格	サイズ	297mm×420mm (A3)
	仕様等	1 紙色：水色 文字色：黒 2 色数：任意(カラーも可) 3 連量：55キログラム 4 種類：上質紙 5 折り等：長辺の半分の箇所を折って納品(表紙が表になるように折る)
募 集 数	約8万枚 (各区に希望部数を照会中)	
配布期間	令和5年11月1日～令和6年10月31日(予定)	
配布方法 (対象者・場所等)	18区戸籍課及び行政サービスコーナーにおいて、窓口での配布 及び ラック等に平置き等により、希望者へ配布	
納入期限	納入期限：令和5年10月13日(金) 納品数：約8万枚	
納入方法	各区役所戸籍課戸籍担当(18か所)及び各行政サービスコーナー(9か所)等へ納品 【別表】納入場所一覧参照	
備 考	○指示にもとづきレイアウト変更含めデータを修正ください。文書校正、確認は本市が行います。 ○指定する期日までに広告面を含む印刷データを別途ご提出ください。	



表面 ※詳細は別紙参照



裏面 ※詳細は別紙参照

■広告内容

掲載場所	スペース(縦×横)	枠数	色数
証明発行に関するご案内リーフレット(A3)裏面のうち左下A5サイズ相当分	120mm×185 mm	1枠(4枠程度に分けても可)	任意(カラーも可)

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

その他死亡、離婚等(例：墓地の案内、弁護士の離婚相談等)の広告は掲載できません。

また、時限的な内容のもの、リーフレット使用者に広告内容を誤認させるような紛らわしい表現の広告は掲載できません。

<その他>

- ・広告主の倒産や法令違反等が判明した場合、リーフレットの配布を中断します。その際は速やかに当該リーフレットを回収し代替のリーフレットを無償で納品していただきます。
- ・広告代理店には広告内容に関する一切の責任を負っていただきます。
- ・広告枠が埋まらない場合も、リーフレットは納品いただきますのでご了承ください。

■原稿の制作等

広告原稿提出締切	事業者選定後に調整
----------	-----------

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ リーフレットの製作前に原稿内容の審査を受けてください。
- ※ 広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■申込み

申 込 条 件	広告代理店のほか、広告主自らの申込みも可能です。
申 込 方 法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。 ※お申込み時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を超えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）
募 集 開 始 日	令和5年9月8日（金）
申 込 期 間	令和5年9月8日（金）～令和5年9月22日（金）
申 込 先	（担当課名）横浜市市民局窓口サービス課 （所在地）〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 （TEL/FAX）TEL 045-671-2176 / FAX 045-664-5295 （Eメール） sh-madoguchi@city.yokohama.jp

<納入場所一覧>

設置場所	郵便番号	所在地
市民局窓口サービス課	231-0005	中区本町6-50-10
鶴見区役所戸籍課	230-0051	鶴見区鶴見中央3-20-1
鶴見駅西口行政サービスコーナー	230-0062	鶴見区豊岡町2-20
神奈川区役所戸籍課	221-0824	神奈川区広台太田町3-8
西区役所戸籍課	220-0051	西区中央1-5-10
横浜駅行政サービスコーナー	220-0011	西区高島2-25-5
中区役所戸籍課	231-0021	中区日本大通35
南区役所戸籍課	232-0024	南区浦舟町2-33
港南区役所戸籍課	233-0003	港南区港南4-2-10
上大岡駅行政サービスコーナー	233-0002	港南区上大岡西1-9-B-1
港南台行政サービスコーナー	234-0054	港南区港南台3-3-1 港南台214ビル3F
保土ヶ谷区役所戸籍課	240-0001	保土ヶ谷区川辺町2-9
旭区役所戸籍課	241-0022	旭区鶴ヶ峰1-4-12
二俣川駅行政サービスコーナー	241-0821	旭区二俣川2-50-14 ジョイナステラス二俣川5F
磯子区役所戸籍課	235-0016	磯子区磯子3-5-1
金沢区役所戸籍課	236-0021	金沢区泥亀2-9-1
港北区役所戸籍課	222-0032	港北区大豆戸町26-1
新横浜駅行政サービスコーナー	222-0033	港北区新横浜2-100
日吉駅行政サービスコーナー	223-0061	港北区日吉2-1-1
緑区役所戸籍課	226-0013	緑区寺山町118
青葉区役所戸籍課	225-0024	青葉区市ヶ尾町31-4
あざみ野駅行政サービスコーナー	225-0011	青葉区あざみ野2-1-2
都筑区役所戸籍課	224-0032	都筑区茅ヶ崎中央32-1
戸塚区役所戸籍課 (戸塚行政サービスコーナー含む)	244-0003	戸塚区戸塚町16-17
東戸塚駅行政サービスコーナー	244-0801	戸塚区品濃町692
栄区役所戸籍課	247-0005	栄区桂町303-19
泉区役所戸籍課	245-0024	泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区役所戸籍課	246-0021	瀬谷区二ツ橋町190

4 郵送請求

住民票の写しや戸籍証明書等を郵送で請求することができます。請求にあたって必要な書類等は、請求者や請求する証明書によって異なります。詳しくは、郵送請求事務センターにお問合せください。

郵送請求事務センター

送付先 〒231-8307 横浜市中区桜木町1丁目1番地56
 TEL 045-222-4900 FAX 045-222-4916
 E-mail sh-yusocenter@ml.city.yokohama.jp
 受付時間 8:45~17:15(平日 月曜日から金曜日まで)

ウェブページ **横浜市 郵送請求**



請求できる主な証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、戸籍(全部・個人事項)証明書、除籍(全部・個人事項)証明書、独身証明書、身分証明書等

※郵送請求では印鑑登録証明書、税証明書の請求は取り扱っていません。

広告

相続の手続きはこんなにたくさん！ 手続きには期限があるものも！

不動産の名義変更(登記) 相続放棄 銀行預金・証券会社の解約

借金の調査 遺品整理 空き家不動産の売却 相続税申告、準確定申告

ご自身での手続きが難しい場合は、司法書士が代行します！

司法書士法人 行政書士 近藤事務所

神奈川県知事(1)第31658号
 ~司法書士が経営する不動産会社~ **みなとトラスト**

代表司法書士 近藤 崇 平日 午前9時~午後6時 土曜日 午前10時~午後5時 ※土日祝日のご相談は要事前予約

無料相談 受付中  **0120-926-680**

不動産登記の手続きのみなら **報酬8万円から** (登録免許税など別途) <http://www.yokohama-isan.com/>



※このリーフレットは、広告掲載企業が作成することにより横浜市の経費削減を図って発行しています。

[問合せ先] 区役所戸籍課または市コールセンター TEL. 045-664-2525 FAX. 045-664-2828

ウェブページ **横浜市 戸籍・住民票** 作成元/市民局窓口サービス課 令和5年4月作成

横浜市

行政サービス
コーナーで

コンビニで スマホで

郵送で

証明書が取得できます！

おすすめ!



すぐに
受け取れる!

1 コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、マルチコピー機が設置されている全国のコンビニエンスストアで、証明書が取得できます。このサービスには、マイナンバーカードと、カードに設定した4ケタの暗証番号が必要です。

取得できる証明書	利用時間	請求対象者	手数料
住民票の写し ^{※2※3}	6時30分~23時 ^{※1}	横浜市内に住所がある本人及び同一世帯の方のみ	1通250円 (区役所などの窓口では1通300円)
住民票記載事項証明書 ^{※2※3}		横浜市内に印鑑登録している本人のみ	
印鑑登録証明書		横浜市内に本籍がある本人及び同一戸籍の方のみ ^{※5} (住所が横浜市内の方は利用登録申請が必要 ^{※4})	
戸籍の附票の写し ^{※2※4}	平日9時~17時 ^{※1※4}	横浜市内に本籍がある本人及び同一戸籍の方のみ ^{※5} (住所が横浜市内の方は利用登録申請が必要 ^{※4})	1通450円
戸籍(全部・個人事項)証明書 ^{※2※4}			

他よりおトク!

※1 システム休止日を除く。 ※2 除票の写しや除籍(全部・個人事項)証明書の取得はできません。
 ※3 マイナンバーが記載された証明も取得できます(住民票コードは記載できません。)
 ※4 利用登録申請は6:30~23:00に申請できます(祝日・システムメンテナンス時を除く。)。申請から審査完了までは5開庁日ほどかかります。
 ※5 横浜市内に本籍がある方は、本籍地の市区町村にお問合せください。

2 オンライン申請

外出しないで
受け取れる!

マイナンバーカード(※1)とスマートフォンを使用して、証明書の申請ができます。申請いただいた証明書はご自宅に郵便でお届けします。詳しくはウェブページをご覧ください。

ウェブページ **横浜市 戸籍証明オンライン申請**



取得できる証明書	請求対象者 ^{※2}	手数料 ^{※3}
住民票の写し ^{※4※5}	横浜市内に住所がある本人及び同一世帯の方のみ	1通300円+郵送料
住民票記載事項証明書 ^{※6}		
印鑑登録証明書	横浜市内に印鑑登録している本人のみ	
身分証明書 ^{※7}	横浜市内に本籍がある本人のみ	1通450円+郵送料
独身証明書 ^{※6}		
戸籍の附票の写し ^{※4}	横浜市内に本籍がある本人及び同一戸籍の方のみ	1通450円+郵送料
戸籍(全部・個人事項)証明書 ^{※4}		

※1 カードに設定した6~16ケタの英数字の暗証番号が必要です。 ※2 対象者以外の証明は請求できません。
 ※3 証明手数料のほか、返信郵送料(実費)が必要です。 ※4 除票の写しや除籍(全部・個人事項)証明書の取得はできません。
 ※5 マイナンバーや住民票コードが記載された証明も取得できます。 ※6 横浜市の様式での証明です。 ※7 後見の登記の通知を受けていないことなどの証明です。

3 行政サービスコーナー

開所日時 平日(月～金曜日) 7:30～19:00 / 土・日曜日 9:00～17:00

休所日 国民の祝日及び国民の祝日の振替休日、国民の休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
※このほか、機器の点検などのため、臨時に休所させていただく場合があります。

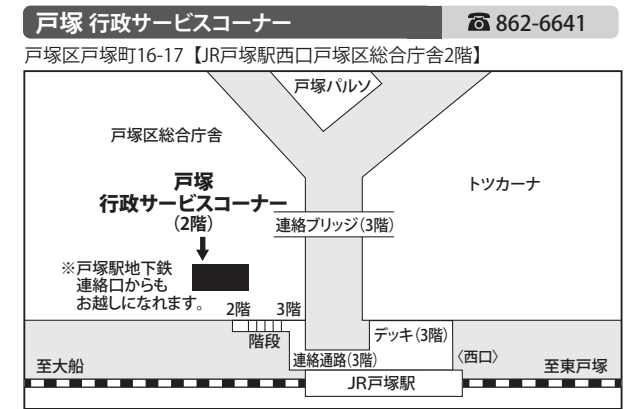
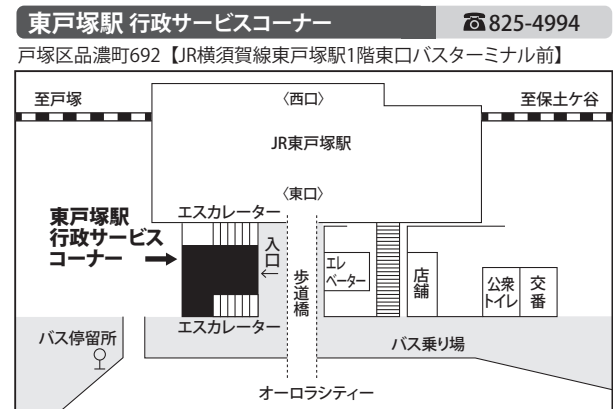
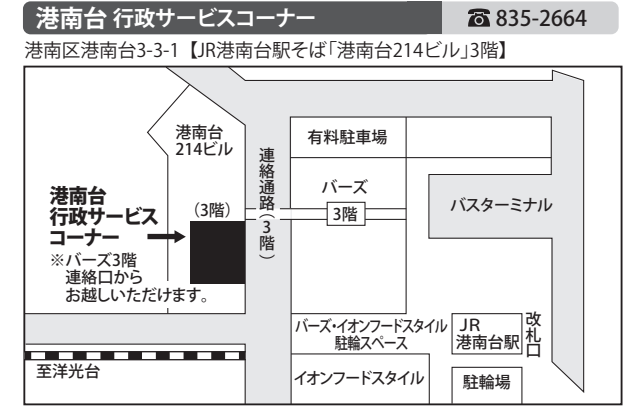
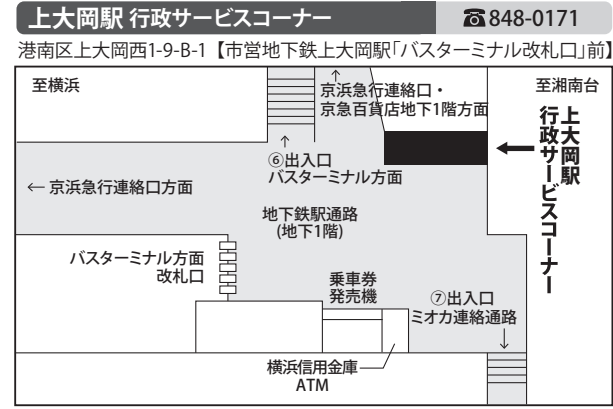
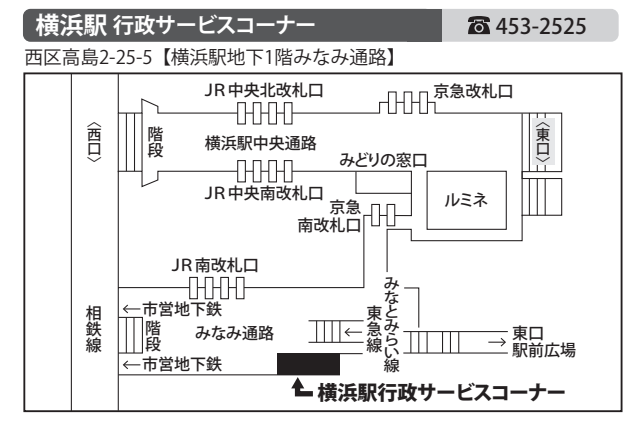
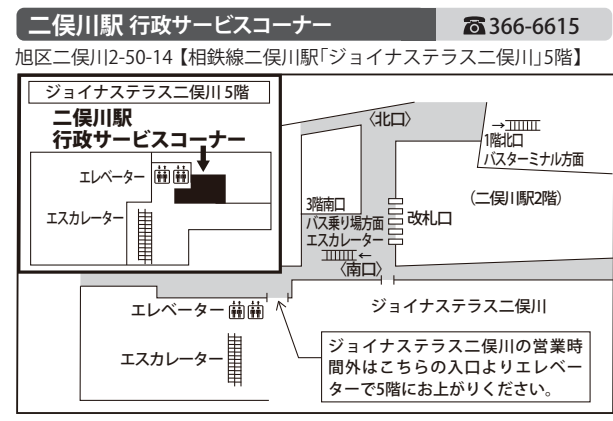
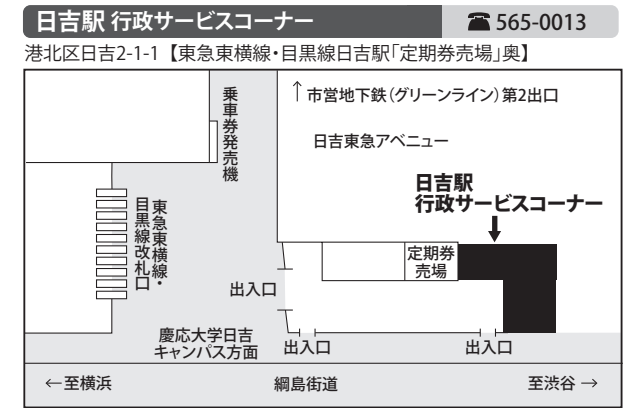
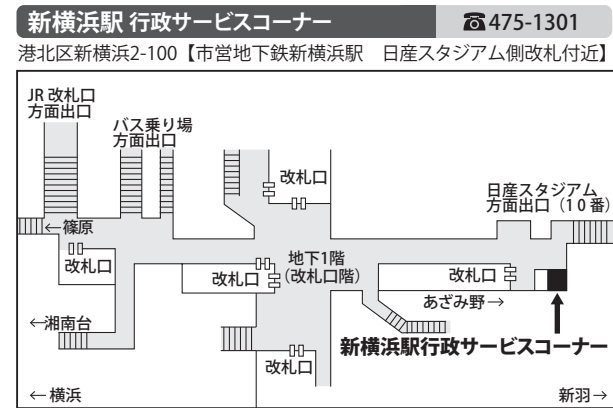
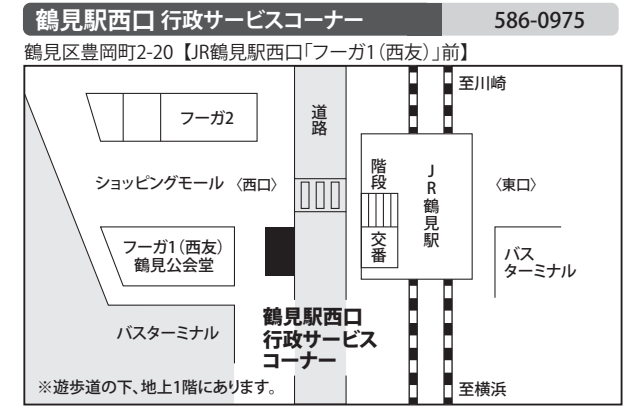
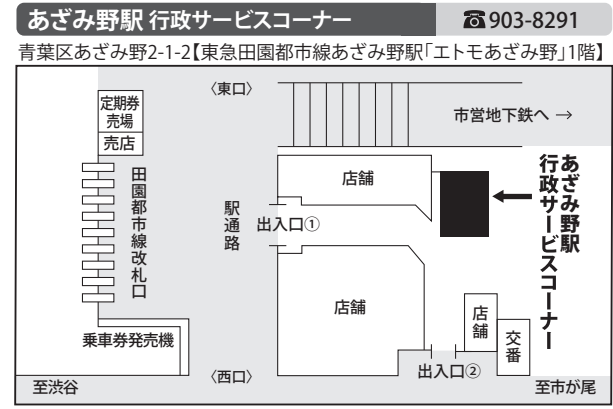
■受付時間と証明書のお渡し時間

取扱証明書と対象者	手数料	平日(月～金曜日)			土・日曜日
		7:30～8:45	8:45～17:15	17:15～19:00	9:00～17:00
住民票の写し※1	300円	その場でお渡し			
住民票記載事項証明書					
印鑑登録証明書※2					
戸籍全部事項証明書(謄本)※3 戸籍個人事項証明書(抄本)	450円	その場でお渡し			
戸籍の附票の写し	300円				
身分証明書※4	300円				
市民税・県民税(非)課税証明書※5	300円	当日 11:00以降 お渡し	※5	翌日11:00以降お渡し ※金・土・日曜日は、 翌月曜日以降の開所日 11:00以降にお渡し	
市税の納税証明書※5					
固定資産課税台帳登録事項証明書 (土地・家屋 現年度分)※5					

※1「広域交付住民票の写し」(住民基本台帳ネットワークシステム)は取り扱っていません。
 ※2 印鑑登録証明書をご請求いただく際は印鑑登録証(印鑑登録カード)または請求する本人の利用者証明用電子証明書を登録したマイナンバーカードをお持ちください。ただし、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を請求できるのは本人のみです。
 ※3 除籍全部事項証明書(謄本)・除籍個人事項証明書(抄本)は取り扱っていません。
 ※4 電算化されていない戸籍に係る身分証明書は、区役所開庁時間外ではその場でお渡しできません。
 ※5 税関係の証明書は、平日でも17:15までに手続きが完了していない場合、その場でお渡しできません。

ご留意ください

- 区役所開庁時間外で請求資格などが確認できない場合は、その場でお渡しできないことがあります。
- 証明書の内容によっては一部お取り扱いできない場合があります。
- 証明書をご請求される際、窓口に来た人の本人確認を行いますので、写真付きの本人確認書類(運転免許証、パスポート、又はマイナンバーカードなど)の提示が必要です。なお、本人確認書類が国民健康保険証など写真付きでない場合などには、さらに別の本人確認書類の提示やご質問をさせていただく場合があります。また、代理人をご請求される場合には、委任状の提出も必要です(印鑑登録証明書を除く)。
- 法人名義の納税証明書をご請求される際には、申請書に代表者印の押印が必要です。
- 固定資産課税台帳登録事項証明書は、納税者本人、その同居親族(同一世帯)、相続人(戸籍謄本など相続関係を確認できる書類が必要です。)及び納税管理人がご請求できます。委任状により代理人がご請求される場合は、区役所での発行となります。また法人名義資産対象の証明書は、申請書に代表者印の押印が必要となります。
※申請書に、対象となる地番(住所と異なる場合があります。)や、家屋番号の記入が必要となります。納税通知書に添付されている課税明細書等を確認の上、ご請求ください。



※案内図については、工事等により、実際と異なる場合があります。

広告掲載申込書（広告付物品提供：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/ FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	ご提供いただく 物品の名称	広告付「証明発行に関するご案内リーフレット」		
	広告内容			
	物品提供等 に係る経費	_____ 千円（概算） ※横浜市として経費縮減効果額を算定するための参考として 使わせて頂きます。		
個人情報収集	有・無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」）		
誓約事項	・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。			

※ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する・希望しない・登録済）